

審議（会議）結果

審議会等名称 令和元年度第3回 神奈川県建築審査会
開催日時 令和元年7月29日（月）10:00～12:00
開催場所 県庁新庁舎12階 大会議室
出席委員 （会長）伊香賀俊治、（会長職務代理）三浦大介、
野澤康、岡部とし子、畠宏好
次回開催予定日 令和元年8月頃
所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 根本
掲載形式 議事概要
議事概要とした理由 公正かつ円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過

1 建築基準法等に基づく個別同意案件について＜公開＞

建築基準法第43条関係3件が付議され、全て同意された。

(1) 第3-1号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

《発言要旨》

(委員) 玉石積みがあるようだが、どこにあるのか。また、配置図の道の中心線の設定の仕方が、現況の中心ではないように見えるが、どのように考えているのか。

(平塚土木) 玉石積みは道を挟んだ反対側の一戸建ての住宅の既存の石積みになる。中心線については、この道はもともと赤道で、昭和50年当時、赤道の中心から計画地側に2メートル後退して敷地設定しているが、石積み部分については、後退していなことからこういう形状になっている。

(委員) そうすると、現在2.918メートルという現況幅員になっているが、もともとは、1.8メートルぐらいの赤道があったということか。

(平塚土木) 約1.8メートル、6尺の赤道があり、そこから中心2メートルの位置に、申請地側だけ敷地境界線として下がったという状況になっている。

(2) 第3-2号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、特に質疑応答はなく、同意された。

(3) 第3-3号（一戸建ての住宅）

建築指導課から、処分庁厚木土木事務所東部センターによる提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、特に質疑応答はなく、同意された。

- 2 建築基準法等に基づく包括同意案件について<公開>
建築指導課から、建築基準法第 43 条関係 9 件及び同法第 56 条の 2 第 1 項関係 1 件について報告した。
- 3 葉山町下山口における審査請求について<非公開>
標記について審議がなされ、行政不服審査法第 33 条提出要求の申立てに対する通知及び建築基準法第 94 条第 3 項の規定に基づく口頭審査の実施通知をすることとなった。
- 4 神奈川県特定行政庁建築審査会連絡会について<非公開>
事務局から、標記について今後の予定を報告した。
- 5 その他<非公開>
次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。